

対策部

令和7年度 活動計画

1 活動の重点

「各市町村における教育関連予算等の拡充」に焦点を当て、各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会や関係機関等の協力を得ながら組織的な調査研究を行い、各学校や各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会の対策活動の参考となる資料を提供することにより、その運営に寄与する。

2 活動の概要

市町村における教育関連予算等について、人的支援の具体的な状況及び満足度、人的配置の現状を補う対応等に関する追跡調査を実施する。特別支援教育の充実に関しては、特別支援学級と通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童数等について継続調査する。

また、本年度も「学校給食の公会計化に向けた取組」と「スクールロイヤー等の配置に向けた取組」について継続して調査を行う。さらに、校長に対しても集金等に係る現状や法的アドバイスが必要かどうか調査し、比較を試みる。なお、調査項目については、昨年度の調査結果を参考にし、必要に応じて見直しを図ることとする。

以上の調査研究を報告書にまとめるとともに、資料編「小学校における各市町村単独の人的支援等の実態」を別に作成し、各郡市小学校長会及び政令指定都市小学校長会における予算要望活動等の参考資料として提供する。

(1) 調査研究内容

「市町村における教育関連予算等に関する調査研究」

ア 市町村教育委員会への問い合わせによる調査・・・【第一調査研究委員会】

(ア) 学校基本情報（学校数、学級数、通級指導教室数、児童数など）について

(イ) 教育関連の各種人的配置人数について

(特別支援教育の充実に係る人的支援の配置予定数及び実配置数を含む)

(ウ) 「学校における働き方改革の推進」のための取組について

(エ) 「学校給食の公会計化」に向けての取組

(オ) 「スクールロイヤー等の配置」に向けた取組

イ 校長への調査・・・【第二調査研究委員会】

(ア) 特別支援教育の実態について

(イ) 市町村予算による人的支援の現状について

(ウ) 市町村予算による人的支援の現状についての満足度と現状を補う対応について

(エ) 「集金・振込等に係るデジタル化」の現状について

(オ) 「法的アドバイスが必要と思われる事案」の発生状況について

(カ) 「学校における働き方改革の推進」のための取組について

(2) 調査研究活動

ア 第一・第二調査研究委員会を設置した調査研究活動の推進

(ア) 調査内容の検討と調査の実施

(イ) 調査結果の分析・考察と報告書や資料編の作成

イ 郡市及び政令指定都市対策部の組織を生かした活動の推進

(ア) 郡市及び政令指定都市対策部と連携した調査・回収・集約

(イ) 郡市及び政令指定都市対策部代表者会における意見交換及び冊子の活用方法についての情報交換

3 その他

・部会等の実施についてはリモート及びメールを積極的に検討し、経費の削減に努める。